

桂川・相模川流域協議会会報誌

あじえんだ113

2015.3
第34号

第20回流域シンポジウム報告

流域ウォーキング(相模湖～境橋)

『きれいな水は上流から』～水再生を天職として61年～

流域紀行(相模原市南部～座間市)

仏沢治山堰堤見学会レポート

「あじえんだ113」は、行動計画・指針を意味する単語agendaに山中湖から相模湾までの主流路113キロの数字を組み合わせたものです。

第20回桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウム報告

報告者：相模川湘南地域協議会 峯谷 一好

12月7日、桂川・相模川流域協議会主催の「第20回流域シンポジウム」が寒川町町民センターで開催され、多くの市民が集まった。倉橋代表幹事によるあいさつ、河西代表幹事による昨年の開催地山中湖町長からのメッセージと昨年採択された山中湖宣言の紹介の後、寒川町の河川環境保全に対する取り組みが木村寒川町長から紹介された。



河西・倉橋代表幹事



山中湖町長からのメッセージ



木村寒川町長

第1部では、作家の夢枕獯氏は「川ガキが絶滅危惧種になっている」と講演し、漁業規制のない、自由に川遊びを楽しめる「川ガキ特区」の設置をアピールした。



夢枕 獯氏

趣味で海外の川をたくさん見てきた経験から、日本の川ほどきれいで、魚も多く住み、生物の種類の多さと美しさのある川を、しかもタダで手に入れている国はない。ダムさえなければ、最高。豊かな自然が残ったきれいな川が、人が集まり汚れていく。忍野八海もあつという間に汚くなった。子どもたちが川で遊ばなくなった。四国では、川ガキ特区が作られた。子どもはそこで、魚を自由にとることが出来る。子どもを連れた親もそこでは遊ぶことが出来る。



木内部長

第2部では、まず寒川町環境経済部長・木内氏がゴミの清掃活動など同町の取り組みを発表し、その成果として、ゴミが減りつつあることを報告した。

次の行政と市民との対話では、川の自然環境の荒廃を救うという視点で一致した。岡田一慶氏（桂川・相模川流域協議会）と山口正裕氏（国土交通省京浜河川事務所計画課長）が演壇に立ち、河川敷のグランド化や海岸線の侵食問題など、自然破壊の現況を示す中、伏流水の活用やカワラノギクの保全、ダム湖の堆積土砂を川に戻す取り組みなどの改善事例

を紹介した。中で、岡田氏は過度の人的利用が進む河川敷の現況を踏まえ、低水路空間を生態系保全区域にすべきであると訴えた。現在、市民と行政と

により「相模川河川整備計画」が検討されているが、いい川づくりを図ろうとする市民の思いが伝わる催しとなった。

自然豊かな相模川を次の世代に 市民と行政の対話



山口正裕氏



岡田一慶氏



ところで今回、下流部馬入水辺の楽校での上下流交流事業に参加した子どもたちから発表があり、山梨県から参加した小学生が、とても楽しかったようで「今度は友達もつれてきたい」との発表がありました。また、もう一人の参加者の勝俣君については、感想が代読されました。

続いて、茅ヶ崎在住の舟山君、岸本君が、魚取りの楽しさや相模川の自然環境の素晴らしさを伝えた。

舟山君は川の生き物と触れ合う中で培った川の生き物についての知識と生き



岸本和純君

もたちへの愛情あふれる表現で川の生き物を紹介してくれた。これらを守っていく事の大切さを大人に投げかけた。
岸本君は、子どものころから川で遊び、川の体験が自分を育ててきたと感じている事と、川で遊ぶことのなくなった同級生たち、もっと自然にふれる必要があるのではと、みんなに訴えた。

最後

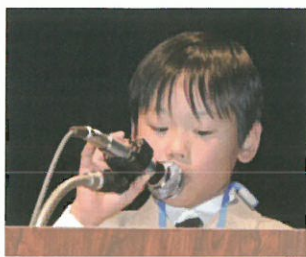
に、登

壇した桂川・相模川流域協議会相模川湘南地域協議会の中門氏が流域協議会の全体像と個別活動を紹介し、今日参加して頂いた方々への謝辞を含め、全体をまとめてく

れました。



中門吉松氏



花田 零くん



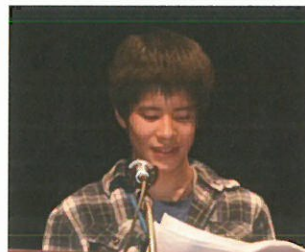
楽しかった馬入り川

(忍野村忍野小学校)



川遊びのおもいで

勝俣 湧(都留市谷村第一小学校)



舟山凜太郎君



馬入水辺の楽校の水生物

馬入水辺の楽校エコアップ隊



川の生き物たちとの出会い

(横浜清陵総合高校)



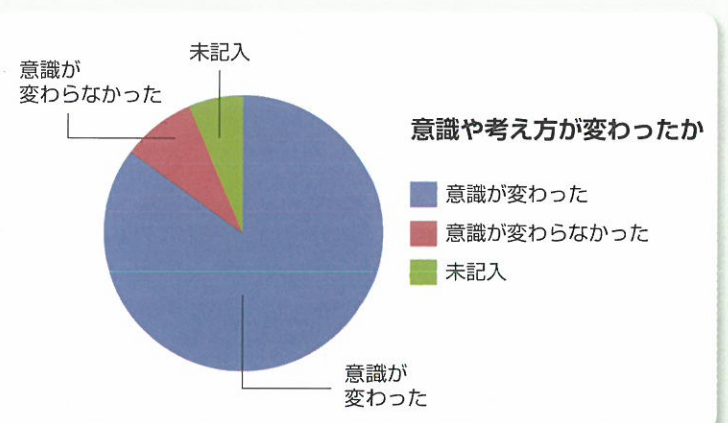
桂川・相模川流域協議会
清く豊かに川は流れる

相模川神川橋下河原

■アンケート結果 回収枚数168枚(回収率59.8%)

Q 5.シンポジウムに参加して意識や考え方が変わった点(複数回答有)参加者の9割近くの人が、意識が変わったと答えてくれた。

意識が変わった	150
水質保全の大切さ	76
河原の生態系保全の大切さ	92
川づくりへの参加意識	41
その他	19
意識が変わらなかった	11
未記入	7
※変わらなかったの中に、「従来から関心があった」と答えた人もいた。	



桂川・相模川流域ウォーキング

第6回 相模川上流域を歩く(相模湖～境橋)

報告者:中門吉松

1/29(木)冬晴れの青い空の中、相模湖湖岸をスタートして甲州街道の与瀬宿から吉野宿を巡り往時の繁栄を偲ぶ。更に、国指定重要文化財の石井家住宅で見事な床の間で抹茶を賞味。沢井川上流は「かながわ蔵のまちなみ」に「ほんの里」各100選に選出され、山間地の傾斜地にある段々茶畑や土蔵のある山里の別世界が現れる。境川沿いの上流(佐野川)、下流(名倉)の「石楯尾神社」を見学し、相模川の左岸を下流から上流まで巡り終えた。

① 相模湖右岸から遊覧船で相模湖を渡る

相模湖右岸(日連)ふるさとの森キャンプ場から落ち葉を踏みしめながら林道を歩き、船着場から遊覧船で波静かな湖面を見ながら対岸の相模湖公園に渡った。



② 相模湖湖畔～与瀬宿を歩く・慈眼寺・与瀬神社参拝

相模湖の左岸沿いに上流へと向かい、甲州街道を越えると、急坂の横断歩道の向こうに慈眼寺と与瀬神社が現れる。与瀬神社は相模川近くにあったが天和2(1682)年この地に奉遷され、明治37(1904)年消失、昭和24(1949)年拜殿が再建され今日の姿になっている。社の左手の道は陣馬山への登山道となっている。慈眼寺では本堂の扉を開け、私たちを暖かく迎えてくれた。



③ 甲州道中“吉野宿ふじや”

甲州道中吉野宿は日本橋と甲府のちょうど中間に位置する。明治29(1896)年の大火で吉野本陣は焼失し土蔵を残すのみである。焼失の翌年再建された2階建ての旅籠屋「ふじや」が、約120年の風雪に耐え繁栄した往時の面影を伝えている。屋内では「ふじの里山くらぶ」の皆さんが地域の歴史、財産をPRしている。



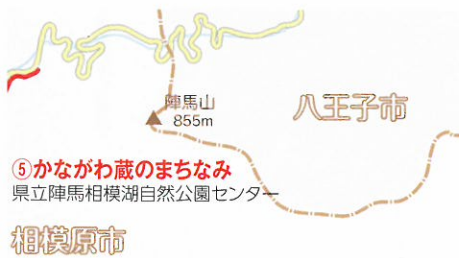
④ 国指定重要文化財 石井家住宅

沢井トンネルを抜けて沢井川を越えた近くに国指定重要文化財で築300有余年「石井家住宅」が現れる。石井家は北条氏の地侍の系統をひく旧家で、6代目当主六郎兵衛が宝永4(1707)年の新築棟上げ時に富士山噴火(宝永噴火)があり、降った灰(スコリア)が長火鉢に使われている。格式ある名主家の遺構を雰囲気として十分に味わえた。



⑤ かながわ蔵のまちなみ100選、にほんの里100選

沢井川をさらに上ると「にほんの里(佐野川地区全域)」「かながわ蔵のまちなみ(和田地区)」各100選に選出された山あいの風景が迎えてくれる。「県立陣馬相模湖自然公園センター」内の写真展示やジオラマは必見の価値がありお奨めです。



⑥ 佐野川、名倉地区に鎮座する「石楯尾神社」

旧藤野町に2社鎮座する「石楯尾神社」は、延喜式神名帳に掲載される神社の一つに数えられて社格の高い神社といえる。佐野川地区の神社の本殿は室町時代の建築様式を良く伝えている。また、名倉地区の神社は三増合戦の禍を受け、武田信玄のため社殿全部が烏有に帰して古文書も焼失して記録がないが、近年では最もホンモノと有力視されているようである。共に山梨県と神奈川県との県境沿いに鎮座する。いよいよ上流は桂川流域である。



佐野川地区



名倉地区

【参加者の感想】 寒川町 斎藤 国郎さん

3百年前に建てられたという「石井家」。黒々とした太梁の下で、ご当主の代りに奥様から家の歴史や造り、国指定重要文化財に住むご苦労などうかがう。続いて、奥座敷に招かれてお茶の御点前。むくつけきウォーキング姿の我々に対し、しとやかな和服のご婦人3人。三つ指をつけて茶碗をさし出されるが、正座ができずに畏まるばかりでした。甲州街道宿場の昔をしのび、謎めいた二つの「石楯尾神社」を巡り、相模湖の風光をめでた一日でした。



2014(平成26) 年度 森づくり専門部会

報告者：河西悦子

2014年3月・9月と2回にわたり「森づくり専門部会」を開催しました。現場担当者同志の率直な意見交換により、今取り組むべき課題が出されました。その課題の絞り込みや課題解決に向けて、ワーキンググループを設置し、具体的な行動を始めました。

2014年度「第1回森づくり専門部会」

日 時：2014年9月25日(木) 13:00～16:00

場 所：南都留合同庁舎 大会議室

出席者：山梨県行政担当者、森林組合、NPO及び市民団体



前回の「森づくり専門部会」(3月)の中で出された課題の検討を行い、課題の絞り込みや解決に向けての方向性を出すため、次の取り組みのためワーキンググループを設置することとしました。

(1)豊かで安全な森づくり(○森林整備促進の課題○災害に強い森づくり)

(2)森林整備を支える仕組みとしての森林資源活用

これを「第2回森づくり専門部会」(3月開催予定)で、その結果を持ち寄り、その結果を整理したうえで、各所に働きかけていくことにしております。

ワーキンググループの活動報告

○2014年10月9日

山梨県森林環境税活用した森林整備現場見学会に参加し、整備された現場を見学(都留市)。

この見学会では、訪問先で「桂川支流の昔と今の変化」(今は雨が降ると川の水がすぐ濁り、流量もすぐに変化する)の話聞き、さらに富士山研究所では山梨県の森林の現状について聞くことができました。

○2014年11月7日

道志村役場訪問し、小中学校建設における木材利用についての聞き取りを行い、その結果、建設に必要な木材はすべて横浜市の水源林の木を利用し、伐採等関わる人材は地元関係者ということでした。

○2014年11月10日

山梨県県議会議長・緑化推進機構会長と懇談し、山梨県の森林整備、甲斐東部木材団地の課題森林税(山梨県)・水源税(神奈川県)、森林・林業に携わる人材育成の場の必要性について意見交換を行うとともに、神奈川県と議会でのパイプ役としての協力を要請しました。

○2014年12月24日

南都留森林組合で、山梨県と神奈川県の森林整備における助成制度の違いについて、意見交換を行いました。

○2015年2月2日

「富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合」を訪問し、組合が富士山の頂上から裾野にかけて、流域の源たるエリアの保全に取り組んでいる組織であることから、発足予定の(仮)源流域地域協議会立ち上げに対して協力をお願いするとともに、協議会が取り組んでいる水を育み、防災にも強く、豊かな森林として保全再生を進められるよう協力連携をお願いしました。なお、その際に「恩賜林百年の森づくり構想」(平成26年3月策定)について、紹介がありました。

○3月に第2回「森づくり専門部会」を開催予定しております。

この中では、今年度の取り組みを整理し、それを提言としてまとめたうえで、関係機関への働きかけを行うこととしております。さらに今後は、現在水源の木を使っての下流域の家づくりの事例等、流域で起きている様々な取り組みについての情報を整理し、流域の豊かな森づくりにつなげていけるよう検討を進めていきたいと思っております。

『きれいな水は上流から』

～水再生を天職として61年～ 市民部会 勝俣藤久

顧みれば、昭和29年清掃法施行前年、昭和28年から汲み取り事業を志し、全日本清掃協議会に入会し、山梨県は故内藤弥太郎さんの下に集結し、直営化断固阻止に全国のバキューム業者が、バキュームカーに乗り、国会議事堂目指して、真夜中に出発し、白々と夜が明ける頃に到着し、その後の大勝利を勝ち取った感激は、今なお鮮明にここに焼き付いております。

当時尿尿（下肥）は有価物として、農家が各家庭より収集していました。大人数の家では年間米2俵とか3俵、ジャガイモ50貫とか、つけ大根2樽とか3樽とか決めて、各家庭や工場の尿尿を運んでいました。

しかし、昭和28年頃になると、担ぎ出しの遠いところや、小さな便所とかには、農家が行かなくなりました。それにより困った家庭では、私に「お金を払ってもいいからくみ取って下さい」というところが増えてきました。そこで、一念発起して、1桶10円で、この仕事を天職とし、希望に燃えました。20歳そこそこで身を投じたのであります。雨の日も風の日も、困っている家庭の要望に応え、仕事を続けて、少しずつではありますが、規模を拡大してきました。特に農家には、道端に下肥溜（貯溜槽）を作ってもらい、私達が収集した尿尿をお願いし、今までの得意先との契約を破棄し、私達の仕事に協力していただきました。しかも、秋ともなると農家は、麦蒔きの時期になり、畑の片隅に半台といって、樽の底の浅い大きな木で作った入れ物に「尿尿を運んで下さい」と頼まれるので、1台（桶25本）を運んで、2300円の運賃をいただきおりました。この時期は、毎日毎日が充実した仕事を積み上げていました。

しばらくして、大阪でバキュームカーという尿尿汲み取り車が出て、新車だと高くて無理だけど、中古車だと10年位は持つとの情報を知り、早速風呂敷にお金を包んで、大阪まで行って購入しました。この車は、山梨県郡内地区で最初のバキュームカーでした。

これで農家に行くと、杖を撞いた年寄りや、大勢の人たちが物珍しげに、「これが東京で使っているという汲み取り車ですか」とか、「あのホースの中を通過して、タンクに入るのですか」等、この話から噂が拡がり、益々事業が拡大しました。

ところで、昭和29年清掃法の施行により、尿尿処理は市町村長の固有事務となりましたが、尿尿処理施設はなく、処理施設に困窮した市町村はやむなく許可業者を作り、その業者に全責任を押しつけて、自分達の責務から逃避してしまったのです。こうして尿尿処理は、無責任と無秩序の中で、危機的大混乱が起こったのです。その中で、業者は筆舌に尽くせない程の困難をなんとか克服し、私財を投じて、行政に協力しながら、社会の環境衛生向上に貢献してきたのであります。許可業者の存在は、このような歴史的経緯があるのであります。

今後は、国の施策による下水道化で企業は破局的危機に追い込まれる中で、私達の権利を主張する「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業者等の合理化に関する特別措置法」を理解していただきたい。さらに、廃棄物の処理計画、基本計画を作成して、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律、「浄化槽法」に掲げることに取り組んでいただきたい。

それにしても昨今、夕張市の財政破綻、東日本大震災における下水道管の切断、阪神淡路の地震における下水道管の寸断等により、小型合併浄化槽の優位性が実証されてきております。山梨県における生活排水垂れ流し単独浄化槽は50パーセントあります。私達業者も努力いたしますので、市町村設置型浄化槽に各市町村で取り組んでいただきたく願います。





ンボのヤゴ等々。

この後はもう一人加わって、ぶらり湧水めぐりである。

相模川左岸の河岸段丘は都市化によって壊されてきてはいるが、まだ残っている箇所もある。現在流れている場所からは長く、長い歴史の間に流域が変わったことを物語っている。このような所から湧水が出ているとは知らなかった。

まず磯部頭首工に近い鳩川・縄文の谷戸を訪ねた。写真のような自然がそのままに残され、倉橋さんをリーダーとする「鳩川・縄文の谷戸の会」が田んぼを作り、管理している。脇の方からは僅かではあるが水が湧き出て、田んぼを潤している。春になればカエルやその他の生き物たちが謳歌するという。

次に向かったのは座架依橋の東側、相模線を越えた座間市入谷にある龍源院湧水である。周囲は広い庭のある家並み、道に沿った細い溝に流れる清流、きれいな街並みである。この清流は湧水であるという。しばし足を止めて覗き込み、流れ来る方向を確かめる。透明な水の中で水草が揺れている。龍源院に入っていくとメンバーの一人が、以前来た時この流れで野菜を洗っていたという。昔ながらの風景が甦ってくる。けれども飲み水としては使えないと書かれている。さらに歩を進めると裏山の麓からきれいな湧水が流れ出ている。脇には、水の女神のシンボルであるとぐるを巻いた大蛇が、并財天として祀られていた。

「鈴鹿の小径」、「番神水」と書かれた標識を見て、水源となる裏山の段丘へ行ってみる。上はスポーツができるような広い場所であった。上っていく手前には番神水があり、「ここは相模川河岸段丘・崖下の湧水である」と書かれていた。丹沢山麓にある「葛葉の泉」などとは違って、水量は少ないが一年中流れ続ける小さな湧水、いつまでも涸れることがないようにと祈った。

今回は観光スポットにもなりうる湧水の里を知ることができて満足であった。



流域紀行

ぶらり相模川の中流域左岸を訪ねて

市民部会 多賀照子

一月八日、冬晴れの日、相模川中流域の左岸を訪ねることになった。今回は取材の参加者も少なく「ぶらタモリ」流にのんびり見てまわることにした。

地図を見ると、城山ダムから下流に向って相模川に架る橋は小倉橋、高田橋、昭和橋、座架依橋と続くが、まずは高田橋に近い「相模川ふれあい科学館」に向かった。

科学館の扉を開くとすぐにアユのいる水槽に目が留まる。多くの水族館は海水の生物であるのに対し、ここは数少ない淡水魚の水族館である。係員から施設の説明を受けた後、館内を自由に見て回る。相模川の源流から河口までの情景を伝えるDVDの映像が映されているのを見て、倉橋さんが「このDVDを流域協議会のために入手できないだろうか」という。さらに奥に進むと、相模川の上、中、下流に分けられ、棲む魚の違いが分かるようになっていく水槽があり、魚類による水質の生物指標を学べる良い場でもあると思った。最も関心をもったのは、外来種であるが、五百ボルト以上も発電するという初めて見る電気ウナギであった。子どもたちならどんなものに興味を引かれるだろうか。



次は相模川沿いに南下して新昭和橋の見える史跡「田名向原遺跡公園」を訪れた。相模川が眼下に流れるこの地に、約二千年前の旧石器時代の住居跡と考えられる遺構が保存されている。そこからは黒曜石のヤジリや石器など多数が出土しており、出土したローム層からは今の相模川が流れていた痕跡も見て取れる。二三年前といえばまだ最終氷

河期である。このような住居で耐えられたのだろうかと思いつつ、脇にあった復元模造の家を覗いてみた。

のどやかな「モナの丘」にある地産地消の店で昼食を摂ると、相模原市立博物館へ。そこはかつての米軍基地後に残された林の一角にあり、JAXAもすぐ目の前である。この博物館には展示品も多いが、底生生物を重点的に見た。カゲロウやカワゲラ、トビケラ、ト



道志川の古称

—川の記憶を訪ねて 村の暮らしの中の川(10)—

小島瓊禮(愛川町在住 琉球大学名誉教授)

道志川の谷をサガミと称したことは、地元の伝えにも生きていた。『甲斐国志』巻五十三「相模郷」(前号参照)の条にもみえている。道志村から東南に山を隔てた相模国の分に中川・帚沢(現、箒沢)などの山村があり、これを「山相模」と呼ぶとある。いまの神奈川県足柄上郡山北町の丹沢湖に注ぐ中川の上流の村々である。江戸時代の中川村に相当する。続けていう。道志村からは山路二里、小笹が生い茂るのを分け入る道である。里人が伝えていう。古は山相模は道志と一郷で、國界は富士山の小天井から梨の木平に下り、また三国峠へ続き、それから西丸、東丸を過ぎ、榎木峠を越えて帚沢の二股杉、それから神野川の蛭ヶ嶽、犬コヒジカメワに至り分界とした。相模郷は総称で、中川・帚沢・道志は、郷の中の村名であるという。

道志川の谷の村は、古くから「道志七里」と呼ばれてきた。道志村には、その称を冠した『道志七里』*と題する浩瀚な村誌がある。昭和二十八年当時、わかる限りの村の姿を書きあげた伊藤堅吉の著作である。そこにも相模郷のことがいろいろ語られている。道志村から箒沢に越えるには、椿沢の入りから大室山の加入道のいちばん低い鞍部の破風口を越えて、西丹沢の山北町の白石沢沿いに延びる山道を下る。十年ほど前、

私は箒沢を訪ねている。樹令二千年という箒杉も健在であった。箒沢の上の方には、もとは旅人を泊めたという家が道沿いにあつた。ずつと、道行く人のためにワラジを用意してきたと聞いた。道がよくなっているので、かえつて道志村の方から越えてくる人がいままなお少くないという。徒歩の時代の人の往来がしのばれる。

『新編相模国風土記稿』の「寸沢嵐村」の条には、道志川は村の落合河原で相模川に入るとある。落合河原とは、川の合流点という意味にちがいない。その相模川に注ぐ少し上流の道志川の左岸に、道志という小名がある。地元ではこの小名に対して道志村を奥道志と呼んだ。道志村では自分たちのところを上道志、寸沢嵐村の方を下道志といったというが、道志川の川尻に道志という地名があるのを見ると、道志川の谷を河口の土地の名で呼んだのが元ではないかと思える。柳田國男も『道志七里』の序文になつた「甲斐南都留郡道志村」(一九一〇年執筆)で、やはり下流の道志が元であるとみている。

道志村がもともと相模郷であつたことは、文献からの推論だけでなく、「山相模」ともども村でも言い伝えていた。そうなれば、道志川という名称は新しいとみることができ。現在の道志川は、下流域の寸沢嵐

村などからみれば、相模郷から流れて来る川という意味で「相模川」と呼ぶのが自然である。そこで興味深いのは、『新編相模国風土記稿』の世界では、落合河原より上流の相模川は「桂川」であり、沿岸の津久井県の村々は「桂の里」と名乗っていたことである(前号参照)。もし古く道志川が「相模川」と呼ばれていたとすれば、ちょうど桂川は相模川と合流した地点から、「相模川」になつたとみることができ。「山相模」に対していえば、道志川の谷は「川相模」である。

道志川の鮎は、いまでもとびぬけて美味であるという人がある。かつては鼻の先が曲がっているということで「鼻曲がり鮎」といつて珍重されたという。江戸時代には道志川の下流に秋の彼岸のころに梁をかけて落ち鮎をとつた。『新編相模国風土記稿』の「寸沢嵐村」の条には子持ち鮎一千七十五尾を上納するのを例としたとあり、「道志川築ノ図」がある。「相模国」が成立したところ「相模郷」に特別な意味があつたとすれば、「鼻曲がり」鮎を産する「相模川」がたいせつであつたのかもしれない。

(*『道志七里』道志村々史編纂資料蒐集委員会、昭和二十八年十月刊。復刻版『道志七里』道志村役場・平成二十一年七月刊。



エコについて、徒然インタビュー

あらいそECOクラブ 鈴木 千春

私自身、エコできていないなあと常々思っています。皆さんはいかがでしょうか？あらいそECOクラブのメンバーに「最近、エコについてどう思う？」と聞いてみました。

『我が家の楽エコ』：プラスチックゴミを洗ったあと、干すのがいやでした。そこで、今はオープンなゴミ箱に洗ってぬれたままのプラゴミをいれてしまいます。干す手間がないだけでずいぶん楽になりました。

『我が家の根性エコ』：エアコンの風が好きではないので使いません。小さな電気の暖房とコタツのみ。家の気密性がよくファンヒーターなども使いません。なので着込んで寒さに耐えています。冬のはじまりは少々つらいですが、1月ごろからは体も寒さに慣れてくれて意外に平気ですごせませす。』（うたこさん）

ーECOしているんですね♪見習いたいです！ 次に受験生をお持ちの方・・・

『子供の成長とともに、自分ではコントロールできない部分が増えるのも実感するところ。

特に今年は、中3の子供たちにダイニングを開放し、大人は居間に。朝早くから夜遅くまで部屋を暖めています。ケチケチと家族で一部屋で暮らしていた昨年より暖房費が大幅に増えています。



就寝20分程前に暖房器具をきって、ちょっとだけエコに貢献。これも、昨年のリフォームで内窓と、床板を一枚増やし、格段に断熱効率が上がったおかげかな。

リフォームと相殺関係にはあり、自己満足かもしれないけど、仕事を理由にあまりエコを実践できない最近の暮らしの中でのささやかなエコ活動と思っています。』（みゆきさん）

ーリフォームしたんですね～素敵♪受験には光熱費もかかるんですね。お次は・・・

『捨てられないものがあります。大したものではありません。電気・ガス・水道等の領収書です。領収書にはとても興味深いことがたくさん書かれているのです。前月比はもちろんのこと、前年度比も。そこには家族の成長の証があるような気がします。

子どもが小さいうちは、洗濯が多く水道代は多かったな。子どもも節電に協力してくれるようになると2011年以降数年は電気代はずっと減少傾向。やればできる、やっぱり、原発がなくともやっていける、なんて1人で再確認していました。しかし、最近また増加傾向なのは、子どもたちがそれぞれの部屋で過ごすようになってしまったから。ガス代ももっぱら増加傾向。みんな一緒にお風呂に入らなくなったからなあ。家族の成長の証でもあるのですが、それだけでもない気もしています。やっぱり、2011年のショックを忘れてきてしまっていると思うのです。「せ・つ・で・ん」。

領収書を見て我が家の財布の心配をするだけでなく、その電気がどこからきたのか、私が使っている分なのか。そんなことをもう一度気にかけたいと思いました。光熱費の領収書、みなさんはどうされていますか？』（まさこさん）

ー私も光熱費の領収書とってあります～♪。私が最近ECOできていない理由がわかりました。我が家も受験生がいましたし、「せ・つ・で・ん」を忘れかけていたのかも。読者の皆さんはいかがですか？



モンカゲロウ

相模原市立博物館 学芸員 守屋 博文

○水生昆虫って何？

水生昆虫は、一生の中で必ずあるいは一時期を、川や池など水域の水の中で生活する昆虫の総称です。良く目にするトンボやアメンボ、釣人にはお馴染みのカゲロウやカワゲラ、トビケラ、あまり聞きなれないガガンボやヘビトンボなど、すべてが水生昆虫です。

今回から始まるシリーズでは、相模川水系に生息している水生昆虫のほんの一部を紹介していきます。

○川底に潜る幼虫

水生昆虫は、水の中での生活の様子によりいくつかの型に分けられています。石の表面を歩き回る匍匐型、泳ぎが中心となる遊泳型などです。今回紹介するモンカゲロウの幼虫は、潜伏型といわれ、緩やかな流れの川底の砂の中にトンネルを掘って生活しています。



砂の中に潜る幼虫

先端が外側に曲がった大アゴを持ち、前肢とともに穴を掘るのに適した形をしています。腹部側面には房状のエラがあり、トンネルの中で前後に揺らし水の流れを作り、酸素を体に取り入れています。

○水面で羽化

毎年5・6月の風のない穏やかな夕方、本流の川岸でじっと水面を見つめていると、モンカゲロウの羽化が始まります。川底で成長した幼虫は、この時期泳いで水面に上がり、背面を水面に出した瞬間背面中央が割れ、前方へ泳ぎ続けながらその勢いで体全体を水上に出し、どこかにつかまることなく飛び立っていきます。飛び立っていったのは亜成虫で、川岸の木や草などに止まって時間を過ごし、もう一回脱皮して成虫となります。



幼虫

○成虫の群飛

羽化の集中した時期に当たると、おびただしい数のモンカゲロウを観察することができます。成虫となった雄は、木の枝先などで柱状になって群飛し、近づいた雌に飛びつき交尾します。雌はこの後産卵し、雄とともに短い成虫での時間を終えていくことになります。



成虫

トンボシリーズ ⑧

赤いトンボとアカトンボ (2) ~赤くならないアカトンボ

市民部会 諏訪部 晶

アカトンボの仲間には赤くならないアカトンボがいます。オレンジ色、橙褐色、チョコレート色、青色、黒色とバラエティーに富んでいますが、茶色以外は局地的であまり見られないトンボです。

○オレンジ色のアカトンボ



キトンボ (黄蜻蛉)

翅がオレンジ色になる北海道から九州まで分布するアカトンボで、オスは腹部が赤化します。越冬しないトンボの中で最も遅くまで

見られます。(高知県では1月27日の記録)

神奈川では相模川河川敷などで多産しましたが、90年代に絶滅、山梨でも少数のようです。

○橙褐色のアカトンボ



オオキトンボ (大黃蜻蛉) 絶滅危惧IB類

未熟の時は翅がオレンジ色でキトンボに似て、大きい(わが国最大のアカトンボ)のでオオキトンボ。

体は橙褐色で未熟なショウジョウトンボと似た色をしています。生息環境の悪化等により全国各地で激減し、現在の確実な生息地は青森、兵庫、愛媛、香川、大分にあるが、極めて局所的で、絶滅が心配されている種です。山梨では記録がなく、神奈川では90年代に絶滅しました。

○チョコレート色のアカトンボ



ノシメトンボ (蜚斗目蜻蛉)

北海道から九州まで広く分布し、ナツアカネ・アキアカネと並んで普通に見かけるアカトンボですが、なぜか神奈川は数が少ない

です。腹部の黒い斑紋が蜚斗目模様似ていることから名がつけられました。東北地方では羽の先のツマグロが消失している固体を多く見かけます。

○青色のアカトンボ



ナニワトンボ (浪速蜻蛉) 絶滅危惧II類

日本特産種で、初めて発見されたのが大阪だったのでナニワトンボと名がつけられました。瀬戸内海周辺溜

池の多い地方)に限ってだけ生息します。成熟したオスは黒化して全身青灰色の粉を吹きます。樹林が隣接し、露出した岸辺が秋に出現する溜池で産卵します。そのため秋に落水しなくなった溜池からは産卵する岸辺がなくなり、急速に姿を消しています。

○黒いアカトンボ



マダラナニワトンボ (斑浪速蜻蛉) 絶滅危惧IB類

日本特産で、ナニワトンボに似ておりオスは黒化しますがナニワトンボのように青灰色の粉を吹かず黒の

模様が残るのでマダラナニワトンボと呼ばれています。本州のごく限られた場所にしかない珍しいアカトンボです。水ゴケ湿地にヨシが入り込んだり、落水しない池が増え、産卵場所を失い激減しています。



ムツアカネ (陸奥茜)

名前は陸奥(青森)に産するアカネからつけられましたが、青森では絶滅したようです。陸奥のような寒冷地に多いことにちなんでおり、本州では山岳地帯に生息するが、北海道では平地でも見られます。



このほかにも国外から飛来する赤いアカトンボ(イソアカネ・スナアカネ・タイリクアキアカネ = 写真・オナガアカネ)もいます。

尻切れトンボになってしまいますが「トンボシリーズ」は今回で終了させていただきます。ご愛読ありがとうございました。

神奈川県 札掛林道仏沢治山堰堤の見学レポート

報告者：浜辺謙吉(市民部会)

今回は鋼管スリットタイプの透過型砂防堰堤、第2大久保堰堤を見学しました。この堰堤は不透過型とは異なり、溪流の連続性を確保し、多様な生物がこの堰堤の上下流間を自由に行き来できることを確認しました。

不透過型堰堤は、土砂が堆積して堰き止め効果が低下することや、溪流の連続性を遮断するため、そこに生息する多様な生物の生活環境を変えること等の問題が指摘されています。

一般に、溪流の上流域に施設される治山堰堤は不透過型であり、下流域に施設されることが多い砂防堰堤には透過型が採用され始めている。河川の連続性を確保し、多様な生物の生活環境を保護するためには透過型が望ましいことから、神奈川県では新設する砂防堰堤は原則的に透過型を施設する方針だが、治山堰堤は不透過型が施設されています。このため、多くの治山堰堤が施設されている丹沢で、県の担当者と意見交換を行い理解を深めることを目的に、札掛林道にある仏沢治山ダム見学会に参加しました。



2014年10月16日、参加者7名はJR海老名駅西口に集合し、バスで圏央道海老名インターチェンジから東名秦野中井を経て、11時20分に札掛橋に到着しました。ここから、神奈川県森林再生課の皆様にご案内頂き、溪流に沿って札掛林道を登り、途中に整備されている山腹工やその工事現場を見学しました。不透過型治山堰堤の現場では、明治42年に治山事業(現農林水産省管轄)が治水事業(現国土交通省管轄)と分割され、関東大震災以後、事業予算が大幅に増加されたことが森林再生課から説明されました。

治山堰堤は主にクローズ型堰堤が整備されています。これによって、浸食された土砂を捕捉し、満砂になった堰堤が溪流の勾配を緩和して山脚や山腹の崩壊を防ぎ、溪流の大規模な浸食を防止し、森林を保全するという考え方です。土石流による災害を防止する砂防堰堤とは役割が異なります。最近の砂防堰堤は治山堰堤と異なり、スリット型にして通常時は細かい土砂を下流に流し、洪水時に大きな土石や流木を捕捉する考え方に変化しました。丹沢山地は海底火山から噴出した緑色凝灰岩が多く、露出部分は脆く、崩落しやすい地質であること等の説明を受けました。堰堤は既に満砂となっており、周辺の安定した山脚を見ながら活発な意見交換を行いました。

次いで山を下り、試験的に施設された透過型治山堰堤を見学しながらその特徴について詳細に説明して頂きました。この透過型堰堤は流木を捕捉し、それが巨岩を捕捉しながら、小さな土砂は下流に逃しており典型的な捕捉状況を見ることができました。

これらから、上流部では森林を維持造成して山地を保全し、土石流の発生や拡大を予防する不透過型治山堰堤、下流部では土石流を待ち受け、堰き止める透過型砂防堰堤をそれぞれ配置することが有効と思われました。

森林再生課では、今後、山脚の地質、川幅、溪流の勾配等立地条件を考慮して、可能な場所には透過型堰堤を設置して、でき得る限り河川の連続性を確保するよう考慮するとのことでした。



(仮)源流域地域協議会の立ち上げへ

(仮)源流域地域協議会準備会 代表世話人 樋口重喜

1992年「環境と開発に関する国際会議」(地球サミット)を機会に組織された本協議会は、約20年の活動実績があります。地球サミットで話し合い合意した理念は、「持続可能な開発」ということで、それまでの経済至上主義による自然の濫開発と水や大気的环境汚染の深刻な問題に対し、大きな方向転換を指し示すものでありました。

そこで、ローカル・アジェンダとして、わたしたちが暮らす桂川・相模川を背骨とした河川流域の環境問題の改善と「持続可能な開発」のみでなく「持続可能な暮らし方」の行動計画が話し合わせ、様々な活動を繰り広げてきました。

しかし、振り返ってみると、「川」の概念から生活排水や工場排水等の水質の問題や水辺の環境問題による「水」をテーマとした活動部分が多かったように思います。

平成25年のシンポジウムは、世界遺産登録が実現した富士山の麓山中湖村で開催されました。山

中湖は桂川・相模川の最上部の源流であり、山中湖の水源は富士山やその周辺に降った雨が伏流水となって長い時間をかけて湖底から湧き出しています。つまり、生活域の利水・治水の問題も大事ですが、「川」を川たらしめている根源を再認識させられたシンポジウムでした。

桂川・相模川の水が、将来にわたって清く豊かに流れることを持続可能にするには、雨(空)・川・海の水の循環回路を常に念頭に置くことが大切です。そう考えた時、川を生み出す「森」の存在と働き的重要性について改めて気づかされます。川が清く豊かに流れ続けるためには、多様な生命が共存・共生している森の「健全度」にかかっていると言っても過言ではないでしょう。

そうであれば、本流域の水源に当たる富士山麓の源流域の森と水と暮らしを一帯的に捉えた源流域

の地域協議会が必要であると考え地域協議会の結成を企画しました。

この間、源流域で活動している市民と準備のための会合を数度重ね、本会の構成自治体である富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、道志村の環境行政担当者と面談し、趣旨説明と参加協力をお願いをしました。

その中で、これら各自治体の環境行政担当者の悩みや課題も伺うことができました。その課題は当該行政区内の問題のようでありながら、源流域全体の問題であり、ひいては本協議会の問題でもあることにも気づかされました。



例えば、管轄内の湖や河川のごみ問題は流域全体で一斉に取り組んでこそ一層の効果をあげることができることや、あるいはごみ問題以上に湖畔に猛烈な勢いで繁殖している外来植物(荒地ウリ)の対応に苦慮されている富士河口湖町の悩みを伺いました。

また、横浜市の水源涵養林を有する道志村では、村の小・中学校の校舎立替に、1700本以上の木が水源涵養林から寄付され、また水源の水質保全のために合併処理施設の設置と維持管理費を横浜市が負担している水源地と水消費地の相互協力の一端を知ることができました。

さらに、富士山本体の山梨県側の山林を管理する入会団体とも面談し、森林管理の運営のみならず、本流域の水源涵養としての役割と森林管理の知恵をお借りしたい旨を協議しました。

今後については、漁業組合や域内事業社等に参加協力を求め、この地域が、桂川・相模川の「源流域」としての役割と責任について認識を共有し、持続可能な暮らし方として森・里・海の循環型流域文化のモデルを構築できるよう学習会や研究会、問題解決への共同作業を計画していきます。

できました

「アメリカザリガニ調査報告書2012～2014」

「外に放さないでね!! 要注意外来生物アメリカザリガニものがたり」

桂川・相模川流域協議会
アメリカザリガニ調査拡大実行委員会 発行



流域の田んぼの生き物調査で見えてきた課題のひとつに、要注意外来生物アメリカザリガニによる水辺生態系への悪影響があります。流域各地域で活動する6団体が主体となって、2012年～2014年にかけて、45地点で調査実施をして報告書にまとめました。その結果、アメリカザリガニのライバルがモズクガニやナマズ、ニホンウナギで、それらの在来種が生息できる生態系が大切なことがよくわかりました。

また、調査結果を反映して、小学4年生以上を対象にしたパンフレット「外に放さないでね!! 要注意外来生物アメリカザリガニものがたり」もNPO法人湘南サポートセンターのご協力で、とてもわかりやすく素敵に出来上がりましたので、ぜひご活用ください。

入会の案内

あなたのその力が豊かな水環境を創ります。
協議会では、さまざまな活動を通じて、水環境の保全・再生に努めています。
桂川・相模川流域協議会に興味を持った方は、是非入会して下さい。
入会手続きは、下記事務局へ問い合わせして下さい。

編集後記

コミュニティーの再構築に時間のかかる被災地の春は遠い。今回から川の生きものシリーズが魚から水生昆虫に変わります。普段目にする事のない小さな生きものたちです。大きな関心を持って読んでいただけると嬉しいです。(M・K)

表紙写真：撮影場所 三ツ峠山頂 写真提供 西桂町町役場（行政部会）

色覚UD
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

本誌に対するご意見・ご感想を下記事務局までお寄せください。

あじえんだ113 No.34(2015.3発行)

発行 桂川・相模川流域協議会
編集 あじえんだ113編集委員会

桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス <http://katurasagami.net/>

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所 〒402-0054 都留市田原3丁目3-3 TEL 0554-45-7811 FAX 0554-45-7807
神奈川県環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-4358 FAX 045-210-8855